

令和2年 第14回

小林市教育委員会

定例会

会 議 録

令和2年12月16日(水)

## 令和2年 第14回教育委員会定例会 会議録

- 1 日時 令和2年12月16日(水) 午後3時30分～
- 2 場所 小林市役所 2階 第1会議室
- 3 出席委員 中屋敷史生 大部菌智子 椎屋芳樹 槇光子 淵上定一郎
- 4 参与職員 押川逸夫 牧田純子 藤井寛史 谷山宏志 押川清美 有木繁三  
京保久恵  
(調製職員) 川俣洋寿

5 説明職員

6 会議内容

開会 15:30

中屋敷教育長 それでは、ただいまより令和2年12月9日付小林市教育委員会告示第24号で招集されました令和2年第14回小林市教育委員会定例会を開催したいと思います。

それでは、議事のほうに入らせていただきます。

報告が2件あります。

まず、報告第24号、令和2年第6回市議会定例会(12月議会)について、説明をお願いしたいと思います。

押川教育部長 それでは、私から説明をさせていただきます。

1ページでございますけれども、12月議会が昨日閉会したところですが、2ページを開けていただくと、審議日割表、会期が載っています。

11月27日開会で、12月15日閉会の19日間ございました。一般質問が3日間、11月30日から12月2日までということで、通告者は9人。そのうち教育委員会への質問があったのは7人となっております。その後、7日に議案に対する質疑、8日に委員会での審査がございました。それでは、質問通告書については3ページから11ページまでが概要でございます。

12ページからが内容となります。

まず一人目、舞田議員でございますけれども、ひとり親家庭への支援についてでございます。その中で、最後のほうに書いてありますけれども、男

女平等に対する教育、児童や家庭の教育力の格差に対する支援の状況についてということでご質問がありました。

教育長から、小学校では社会科で、中学校では公民で、それぞれ男女平等について学習をしているところであると答弁しております。また家庭科におきましては、小学校では「家庭内の家事や役割分担」、それから中学校では「家族みんなで家事を協力することで家族関係をよりよくしていくこと」について学習をしており、このような学習を行うことで、男女がお互いの人権を尊重する意識を高めることができ、日常の実践につなげることができるように指導しているところだと答弁いたしております。

続きまして、13ページ、同じく舞田議員でございますけれども、子供の人権確保と教育の現状をどう捉えているか質問がありました。

教育長から、国の3世代世帯の割合がこの20年間で14.2%から

7.9%に低下するなど、親が祖父母などから子育てに関して学ぶ機会も少なくなるなど、家庭環境の多様化が進んできている。また子供の人口、それから子供を持つ世帯が減少する中、子育てについての不安、孤立がどの子育てにも起こり得るものとなっているということで、小林市においても同様の状況であると考えておりますと答弁しております。

次、14ページでございます。ここから原議員でございますけれども、地方創生についてということで、まず、第2期でなんと小林総合戦略について、その中の「0歳から100歳までの小林教育」の充実と推進について、どのような考えかということのご質問でございました。

教育長から、第2期におきましては「人口減少への対応」として、本市に「住み続けたいと思うまちをつくる」ための教育環境の整備に取り組んでいきたいという答弁で、具体的に申しますと、「学校教育」については、ICT教育の推進であったり、歯の健康に努めていく。それから、社会的自立を目指すキャリア教育の推進にも重点を置きながら、「知育」「徳育」「体育」「食育」のバランスの取れた教育の活動を展開していきたいと答弁しております。

それから、「社会教育」におきましては、市民一人一人が生きがいを持って心豊かな人生を送ることができるように、各種生涯学習事業を推進してい

きたいと答弁しております。

それから、「スポーツ振興」におきましては、スポーツを通して体力の向上、生涯にわたって健康で豊かな生活を営めるように、スポーツ環境の整備や充実に努めてまいりたいと答弁しております。

続きまして、15ページでございます。同じく原議員でございますけれども、地方創生の中の学校におけるICT教育を通じた情報化時代に対応できる人間の育成等については、どのように考えているかのご質問でございましたけれども、私からハード面の整備状況としまして、昨年度までに700台のタブレット型パソコンと無線LANを全小中学校に整備したということと、各学校において今、活用を図っているところでございますけれども、今年度については補正予算でネットワーク工事であったり、タブレット型パソコンの発注を行って、整備を進めているところであると答弁をしております。

それから、ソフト面の計画といたしましては、GIGAスクールサポーターによるタブレット型パソコンの使用方法の研修や運用のマニュアル化であるとか、学校における授業支援を計画して、児童生徒の豊かな学びを保障するとともに、教職員の負担軽減を図っていききたいと答弁しております。来年度につきましては、モデル校小中1校ずつを指定して、オンライン学習の具体的な運用方法であるとか、効果的な使用方法、それから課題等を検証して、ICT教育を推進してまいりたいと答弁しております。

続きまして、16ページでございます。同じく原議員ですけれども、協働のまちづくりについてということで、コミュニティ・スクールにつきまして、これを盛り込みながら協働のまちづくりを進められるものなのかということですが、この質問については、コミュニティ・スクールを活用して協働のまちづくり協議会が設立できないかという趣旨で質問がありました。

これにつきまして教育長から、コミュニティ・スクールというのは学校と保護者、地域の住民が一緒になってよりよい教育の実現に取り組むことが目的で、あくまでも教育の推進を目的としております。一方、まちづくり協議会は地域で活動する各種団体、地域住民が連携・協力して、地域のま

ちづくりを目的としたものであると認識しております。最終的には、コミュニティ・スクールの概念はまちづくり協議会の一部であるという認識を持っていますので、これを一緒にやっていくのは非常に難しいのではないかと考えておりますと答弁しております。

それと、続きまして17ページでございます。新型コロナウイルス感染症への対応についてということで、同じく原議員からスポーツ大会の開催基準について、新型コロナウイルス感染症予防を踏まえた部活動のガイドラインについて、どのようになっているかとお質問がございました。

教育長から、部活動の在り方については国・県からの通知に従って、市内の中学校に通知をしているところであり、まず日常の活動に関する内容としましては、「練習前の健康状態の確認」、「部室の短時間利用」、「小まめな手洗い等の感染症対策」、「使用した用具や物品の消毒」などを行っていること、また大会等への参加につきましては、「参加者の検温や手洗い、マスクの着用」、「安全な大会運営であって感染症対策が十分取れているかどうかの判断」と、「移動や宿泊は可能な限り3密を避けること」などを通知していると答弁しております。

18ページ、同じく原議員ですけれども、新型コロナウイルス感染症への対応について、コロナ禍におけるスポーツの在り方、スポーツ大会の開催基準について、上のほうが市長答弁でございまして、市民の命を守ることを最優先として感染症対策を講じた上で、スポーツ活動の場を提供するなど、健康都市推進のまちづくりに努めていきたいということと、当面のイベント開催制限については、11月までの開催の目安が来年2月までに延長されているので、その通知、ガイドラインを遵守して対応していきたいとの答弁でございます。

下のほうに、市主催（市民スポーツ祭・霧島連山絶景マラソン）の考え方や次年度の方針について質問がございましたので、私から、次年度以降につきましては実行委員会と協議しながら、新型コロナウイルスの感染状況、それからワクチンの開発や予防接種の状況などを総合的に状況を判断していくことになると思っておりますと答弁しております。また、コロナ禍に対応した大会内容の見直し、大会の在り方についても実行委員会と協議・研究を進

めて対応を図っていく必要があると答弁しております。

続きまして、19ページでございます。鎌田議員ですけれども、児童虐待防止対策についてということで、児童虐待防止対策についての学校の役割を伺いますというご質問でございました。

私から、学校の役割としましては、早期発見、発見時の通告、関係機関との連携があるということで答弁いたしております。例えば、早期発見につきましては、登校時の挨拶運動、朝の会での健康観察等を通じて、全職員で児童生徒の表情や細かな変化を把握しております。それから発見時の通告につきましては、教職員が虐待を受けている児童生徒を発見した場合には管理職に報告し、事実確認の後、速やかに子育て支援課、もしくは児童相談所に通告するようにし、その後、各学校は市、教育委員会へ報告することにしております。それから関係機関との連携につきましては、学校からの情報を収集しまして、学校教育課担当者が子育て支援課、それから児童相談所等の担当者で行われるケース会議に出席し、児童虐待の未然防止に努めておりますと答弁しております。

19ページでございますけれども、市民体育館の整備についてということで、現状と問題点、それから現在、庁内会議が行われているところですが、どのような論議をしているのかということでありました。これにつきましては、市長と総合政策部長の答弁でございます。参考までに簡単に申し上げますと、現状につきましては、内天井プレート、照明施設、床、トイレ、更衣室、シャワー室、会議室、ロビー等が老朽化しているという現状と、高校総体における女子バレー競技においては、駐車場の狭隘さ、空調機能の不十分さ等が指摘されていると等が答弁されております。

それから、庁内協議ではどうなっているのかということでは、総合政策部長の答弁なんですけれども、庁内で調査・検討を進めているところではありますけれども、4月から新型コロナウイルス感染症の対策で、国・県・市とも最優先にそれに当たっているので、予定のスケジュールどおりに進められない状況にある。それと、国民スポーツ大会の宮崎県の開催が1年先送りになった状況もあり、今、継続して検討を行っているところであると答弁しております。

そして、一番下のところにつきましては、改修の場合と新設での比較検討、それから12月に方針の決定をするということであったが進捗状況についてはどうなのかと質問がありました。

総合政策部長から、新築の場合は補助があったり、改築の場合はないという違いもあって、財源であるとか、改修の場合の耐用年数、規模などいろいろなことを検討している。もう一つは、12月議会の全員協議会で報告させていただきたいということで答弁をしております。

続いて、20ページでございます。竹内議員でございますけれども、小中学校におけるフッ化物洗口についてのご質問で、まずは全国的にはフッ化物洗口については実施している県と、そうでないところの格差があるようだが、市長は現状をどう把握されているかということで、まずは市長答弁でございました。簡単に説明いたしますけれども、健康格差を少なくするためにも、フッ化物洗口を実施しながら、歯磨き等の正しい生活習慣や食習慣を取得するための保健教育、それから保健管理に学校歯科医などのご支援、ご協力を基に取り組んでいく必要があると答弁されています。それから、その格差につきましては、各県及び各市町村の歯科保健を取り巻く環境の違いやフッ化物洗口に対する考え方があってのことであると認識していると答弁されています。

竹内議員からは、各県の格差の状況、例えば東京は実施率が0.2%なんですけれども、12歳児の虫歯の本数は0.7本である。宮崎県は実施率が50%で、全国では17.4%、こういうことについては把握しているのか、どう判断するのかということで質問がありました。私から、フッ化物洗口の実施率に地域に差があることは承知しております。その原因については、都道府県それぞれの取り組み方、考え方の違いも一つ、それから例えば東京、神奈川などはフッ化物洗口の実施率は低いのですが、フッ化物塗布の実施率は60%から80%と高い状況にあるということを紹介しております。それから、誰が推進しているかでも違うというふうに答弁をして、県知事が推進しているところが佐賀、長崎、熊本で、歯科大学が推進しているところが新潟県、そういう環境の違いもあるのではないかとということで答弁しております。

それに対して竹内議員は、宮崎県はどこが推進しているかということの質問がありましたので、私のほうから、宮崎県においては、宮崎県歯科保健推進条例を県で制定しまして、それに基づいて宮崎県歯科保健推進計画を策定して、フッ化物洗口をはじめ歯の健康のための整備、推進をしている状況であると認識していると答弁しております。

竹内議員から、市内の虫歯数は分かりますかということでしたけれども、私のほうで罹患率ということでお答えしております。令和2年度の小学校で61.09%、中学校で55.88%、全体で60.05%となっておりますということで答弁しております。

あと、えびの市、高原町の状況、あとマニュアルの整備について聞かれましたので、私から、えびの市については現在のところ実施はしていないようです。高原町は現在も実施はしております。それから小林市のマニュアルについては6月に制定をいたしまして、モデル校へ配付いたしまして、マニュアルによって実施をしているところであると答弁しております。

竹内議員から、モデル校はどこですか、また、教職員の人数、児童数、保護者数、選定理由を教えてくださいということでございましたので、私から、モデル校につきましては西小林小学校、幸ヶ丘小学校、西小林中学校である。児童生徒数につきましては、西小林小学校は158人、幸ヶ丘小学校が13人、西小林中学校が80人、教員数については、西小林小学校が13人、幸ヶ丘小学校が7人、西小林中学校が14人とお答えしています。

それと、選定理由につきましては、西小林保育園が実施している状況や学校規模、西小林中学校の虫歯有病者率が市内平均よりも高い状況などから、学校歯科医等と相談して判断しましたと答弁しております。

それと、竹内議員から、保護者への説明会を何回されて、保護者からの意見はどういったものがあつたのかという質問がございました。私から、西小林小学校で2回、幸ヶ丘小学校で1回行っております。中学校の保護者については、出身小学校に参加していただくようお願いしておりました。それから、保護者説明会では西小林中学校区がモデル校となった理由、それからフッ化物洗口を一斉にすべきではないか、それとフッ化物洗口液の



使用によるアレルギーや体の弱い人への影響はないかなどの質問がございました。それぞれの質問につきましては、教育委員会、学校歯科医、それから県の健康増進課からも出席いただいておりますので、それぞれ回答をさせていただいたと答えております。

竹内議員からは、洗口液が劇物であることや、ミラノールを希釈して使用するとか、誤飲の処置の仕方などの説明もされたのかと質問がありましたので、私から、ミラノール顆粒は薬事法上、劇物に指定されていること、それから大量に摂取すると急性中毒を発症する可能性があること、それからミラノールを希釈して使用することや保管の状況等についての説明を行いましたと答弁しております。

モデル校の実施はいつからというご質問につきましては、10月下旬から実施しており、週1回の実施ですので、今のところ数回という状況であると答えております。

議員から、校長、教頭先生も体験されているのかということでしたので、それについては実際に体験されたということを聞いておりますと答えております。

教育長も体験されましたかというご質問がありましたので、教育長から、西小林小学校に部長、課長、担当と行きまして、フッ化物洗口の様子を把握して、その後に自分たちも体験させていただきましたという答弁をしております。

それから、学校歯科医のフッ化物洗口の責任や役割はどういったものになるか、それから希釈はどのような方がされているのかということの質問でございましたので、私から、洗口液などの希釈、それから数量を示した指示書を学校へ提出するのが学校歯科医でございますので、指示書の内容についての責任だと答弁しております。

それから、希釈の方法につきましては、フッ化物洗口の前日に各学校の教職員全員で洗口液を作成して、校長室に設置してあります鍵のかかる保管庫に入れて保管している状況や流れについて説明をさせていただきました。それから、各学校で希望する、希望しないについての同意書の人数を教えてくださいということでしたので、私から、西小林中学校は147人が参

加、11人が不参加。幸ヶ丘小学校は13人参加、不参加はありません。西小林中学校は55人参加で、不参加は25人となっておりますと答弁しております。

希望しない子はいじめの対象にならないのかという質問に対しては、24ページに移りますけれども、希望しない児童生徒も同じように水を使いまして、一緒にうがいをしておりますので、そういうことはないと答弁しております。

それから、モデル校は3月まで実施するのかということでもございました。教育長から、まだスタートしたばかりでございますので、弾力的に考えていきたいことと、始まるまでの経緯を説明いたしまして、これは強制ではありませんということで、いじめがないように十分配慮してまいります。また、やりたいという児童生徒や保護者に対しては応えるべきではないかということで、モデル校で実施しているということでもありますと答弁しております。

それから全校実施へのスケジュールや状況を教えてくださいということで、教育長からモデル校で実施したことの検証を行って、課題点は解決策を練りまして、安心安全でできる体制をつくって、年度明けすぐにはできないと思いますけれども、教職員、保護者への説明、それから用具等を整える必要がありますので、6月、7月からの全校スタートになると想定しておりますということで答弁しております。

竹内議員から、各学校で何割超えたら実施するなどの考えがあるかとの質問でもございました。これにつきましては教育長から、対応するという意味では割合でやる、やらないということではなくて、小林市では21校全てで実施するが、希望する、希望しないかの選択はそれぞれあるということで答弁しております。

それから、竹内議員から、働き方改革の中で教職員の業務が大変複雑になることの心配がありますが、どのようにお考えですかという質問ですけれども、教育長から、働き方改革の論点からいくと逆行することですけれども、子供の成長に必要なものは教職員がやらなければいけないと思っておりますので、それをやることに対して負担がかかれば、ほかのところで負

担を軽減するなど対応していきたいと答弁しております。

26ページ高野議員でございます。国際交流と国際化の推進についてということで、21か国550人が登録されているということですが、子供は何人いますかという質問で、教育長から、小中学校には5名在籍しておりますということで答弁しております。

27ページ高野議員でございますけれども、市民体育館整備の進捗状況についての質問です。ここは鎌田議員と重なるところがありますので、省略させていただきますけれども、どうしてバレーボール競技が小林市での開催なのかというご質問がありましたので、私のほうで、競技団体である小林地区バレーボール協会の組織運営が充実していること、それから昭和54年の宮崎国体、平成4年と昨年度の全国高校総体でも少年女子バレーボール競技大会を運営した実績があることによって、今回、開催地として内定したという理由であると答弁しております。

次、28ページでございます。これにつきましては、12月1日現在の状況でございますので、また後で報告いたしますけれども、現在の判断とは少し違っているところをご了承いただきたいと思っております。成人式についてでございます。来年の1月5日の成人式はどのような形になるのかと、コロナ対策をどのように考えているのかということでのご質問でございます。私から、まず対象者につきましては、マスクの着用であったり、自宅での検温実施、体調の悪い場合の参加自粛等をお願いしております。来場の際に案内状に氏名、現住所、連絡先を記入していただいて、受付に提出していただくというふうに予定しております。

また、会場につきましては、密を避けるための2メートル間隔の足型の設置、消毒液の設置、非接触型体温計での来場者の検温実施、スタッフのフェイスシールド着用、会場対角線上の扉の開放等を考えている。

それから、式典参加者につきましては、対象者は制限を設けませんが、保護者の方は1名まで、来賓・主催者につきましては必要最小限でと考えておりますということで答弁しております。

それから、式典の時間につきましては、式典のみとして、式次第も簡素化して、短縮を図る予定ということでお答えしております。

対象者の人数のご質問がございましたので、約470人であると答弁しております。

それから、何名の方が出席予定かということでのご質問でございましたので、過去の実績から、私から昨年度が488名の対象者に対して378名の参加でしたので、コロナというところもあって少し低い、350名程度と予想しておりますということで答弁をしております。

29ページに移って、国際交流とも関係しますけれども、1号、2号、3号、これは技能実習生のことなんですけれども、二十歳の方もいると聞いています。成人式は、その方たちに対する対応はどうするのかということですが、私から外国人の方については今のところお呼びはしていませんけれども、調べてみると、いろんな国がございまして、それぞれ国によって成人年齢は違い、成人を祝う習慣もない国、それぞれ文化の違いがあると思いますけれども、本人が出席したいというご希望があれば、希望に添えるように配慮はしていきたいと答弁しております。

それから、30ページでございます。前田議員でございます。小・中学校におけるバリアフリーの現状についてでございます。学校のバリアフリー化は児童生徒に寄り添った整備が重要だと考えますけれども、本市の考え方、取組について教育長の考えをお聞かせくださいということでございました。

教育長からは、障害者基本計画におきましても学校施設のバリアフリー化は求められておるということで、ユニバーサルデザインを導入した新校舎の建築、バリアフリー化を行ったトイレの改修、障害がある児童生徒が安心・安全に学校生活を過ごせるようバリアフリー化の改修などを行っておりますけれども、建築年数が古い施設に関しては、バリアフリー化が進んでいない建物も多くあるのが現状であり、今後は、長寿命化計画策定の中で改修・改築と判断された施設に関しては、バリアフリー化を伴った施設の改善を図ってまいりたいと考えているということで答弁しております。

前田議員から、細野小学校に去年、車椅子の児童が入学しているということで、細野小学校以外に車椅子の児童がいる学校があれば教えてくださいということでしたので、私から、小林中学校に1名、現在、骨折している

ということで車椅子を使用しているということを答弁いたしました。

31ページでございます。前田議員から、細野小学校に機械を入れてもらった、昇降機ですけれども、実際にほかの学校で使われた経験や、使ったときの感想などがあれば教えてくださいということでしたので、私から実際の操作については、キャタピラー式の昇降機でございますけれども、特に女性の教職員等が操作する場合には、なかなか難しいように聞いていると答弁しております。

それから、前田議員から操作方法などちゃんと指導されたのかということを知りましたので、私から、確認したところ、業者の方が昇降機の使用の説明に学校に伺うことができなかったということで、学校教育課から学校側に昇降機の利用のDVDを渡したということ、当時の対応としては不適切であったので、今後の対応につきましては、担当から学校職員に対しまして、現場で昇降機を使いながら使用方法の説明をしていきたいと答えております。

前田議員から、教育長は使用されたことがありますかという質問でありましたので、教育長から、文化会館にあったときに体験をいたしました。下るときには恐怖感があるので、十分慣れないと使用できないかなという感想を答弁されています。

そして、32ページですけれども、前田議員から、野尻庁舎にある手すりの下にレールがあって、そのレールで上がったり下りたりするようなものがついている昇降機を導入する考えはないでしょうかという質問でございました。

私から、車椅子の児童生徒が入学する際に、その都度、学校にレール式の昇降機を設置していくことは現実的ではないと答弁しております。ですので、細野小学校には移動可能なキャタピラー式の階段昇降機を設置したところであり、キャタピラー式の昇降機を利用する前には、平地での練習を行ったり、支援員が補助したりして活用できるような環境を整えていきたいと答弁しております。

それから、空き教室があると思いますので、空き教室を利用して、今、2階にある音楽室、理科室などを1階に持っていくとか、そういうのはでき

ないんでしょうかというご質問がございました。私から、できる範囲でレイアウトの工夫はできるでしょうけれども、全部というわけにはいかないので、昇降機にも慣れていただいて、よりよい学校の学習環境については工夫をしていきたいと答弁しております。

続きまして、34ページ押領司議員ですけれども、教育行政についての小・中学校におけるいじめの現状についてご質問がありました。

教育長から、昨年度につきましては小学校で138件、中学校で27件、計165件のいじめを認知して、その結果、合計165件全て解消していると答弁しております。

それから、私が一番問題にしているのは、ゼロという数字が出てくるのを問題視しており、件数が多いのはいじめの事象をよく見ていることと評価できますけれども、ゼロという数字が上がってくるのはどうかなということで、校長会で指導しているとの答弁でありました。

押領司議員から、ゼロという学校が上がってきたことはあるんでしょうかということで、教育長から、以前はあったけれども、現在はありませんと答えております。

それから、押領司議員から、本人がいじめられたと思えばいじめになってしまうと、そのあたりの事例も報告されているんでしょうかというご質問ですけれども、教育長から、悪口やあだ名など、そういったものも被害者がいじめと申し出れば、いじめと認知して指導に入ると答弁しております。

それから、あだ名禁止というのが出ている学校はありますかというのありまして、頻繁にというわけではありませんが、ありますと教育長から答弁されております。

それから、SNSなどのいじめがあるかと思えますけれども、どのような対策を講じていますかという質問がございまして、教育長から、それが一番苦慮しているところで、例えばSNSによる誹謗中傷の書き込み、他人のIDを利用したメッセージの送信というようなことが起こっているということで、携帯やスマホの使い方、情報モラルの指導については、これからGIGAもありますので、重点的に指導しているところでありますと答

弁しております。

IDを利用してということでありましたが、どのぐらいの件数があったのでしょうかというご質問で、教育長から数件ございますと答弁しております。悪質でありますので、これについては強い指導をしているところでございますと答弁しております。

いじめについては、低学年のうちから優しく、分かりやすく指導していくことが大切だと思いますが、そのあたりをお聞かせくださいということで、教育長から、発達段階に応じた指導は難しいものがありますけれども、いじめの解消に向けて基本にしているのは、子供の話をしっかり聞くこと、それから共感的な態度で関わることが一番だという指導をしているということと、またお互いの違いを認めること、自分を大切にすることと同じように他者を大切にするという人権意識を醸成していくことが大事だということで答弁をしております。

教育行政の中学生の自転車通学についてということで、自転車通学については各学校で距離指定等があるのでしょうかという質問でございます。

教育長から、9つの中学校のうち全員に自転車通学を認めている学校は7校で、残りの2校については、自宅から学校までの距離が大体2キロ以上あることが条件で自転車通学を許可していると答弁しております。

それから押領司議員から、全員申告許可制にすると何か問題があるのでしょうかというご質問がありました。

教育長から、これは歴史的なものもございますということで、全員に自転車通学を認めている7校に聞いてみますと、距離がしっかり測れないところや、PTAからの要望が強かったというのを加味して、全員自転車通学を認めるようになったということです。ただ、子供の体力の向上、それから健康の保持増進は強く言っておりますということでした。したがって、現在の状況を見てみると、近い子は歩いて登校しているというのが現状ですと答弁しております。

部活の道具を含め中学生のかばんを持ったことがありますかということについては、教育長が学校訪問に行ったときに持ち上げたことがございますということで、押領司議員から、部活も含めてすごくかばんが重いのと、

部活が終わった帰りが暗くなって、防犯の面でも自転車通学を認めてほしいという旨の説明と、最後に学校単位の問題とでは解決できないのでしょうかというご質問がございました。

35ページ、教育長の答弁でございますけれども、基本は学校の判断だと思っておりますけれども、学用品の重さというのは全国的にも問題になっておりますので、学校で置けるものについては置くということや長期休業中に課題として出た作品を分散して持っていくといった配慮をする指導はしておりますと答弁しております。

議員から残りの2校も認めてやるような雰囲気教育長から持っていただければというお話もございましたけれども、教育長からこれから先は自分で考えて、自分で判断していく子供たちを育てなければいけないと思っている。全てを一律にこうしたほうが良いというのは簡単でありますけれども、それが本当によいことなのかといったときに、やはり一つ一つ吟味していかなければならない。学校で全てするのではなく、生活の中でもこうしたほうがよいという体験もしないといけないし、そのことを一緒に家庭で考えていくという教育の場が必要だと思っておりますと答弁をされております。

36ページでございます。同じく押領司議員でございますけれども、公共施設についてということで、トイレの洋式化について、屋外施設のトイレの洋式化の状況を聞かれましたので、私からスポーツ振興課が所管する屋外施設が11か所あって、そのうち洋式化している施設が5か所で、洋式化率は45.5%であると答弁しております。

それから、トイレの洋式化率を上げていけるよう要望があるかということで、洋式化については、特に高齢の利用者から要望がある施設もあって、必要性については認識はしており、施設によっては併設する体育館のトイレ等との整合性も図りながら、必要に応じて順次対応していきたいと答弁しております。

それと、市民体育館を高校生が利用する場合の使用料の金額を聞かれました。高校生の生徒が利用する金額については、小中学校児童生徒の料金と同額で、一般料金よりも低い額を設定しておりますと答弁しております。



その次、37ページです。文化会館の使用料について聞かれました。小・中学生の使用料については、一般の方、それから小中学生も同じ金額であるということを答弁しております。

押領司議員が聞かれたのは、小学校、中学校が借りる場合は金額が違うと聞いたということですが、それにつきましては、使用料自体の金額ではなくて、減免の申請をいただいているということで、そこで一般の方と小・中学生については差がつくということです。ただ、高校生については今のところ減免の規定がございませんので、減免は行っていないと答弁しております。

高校生が高いというのは、その減免の関係で高くなっているんですねということでしたので、減免の規定がないので同じ金額であるということになります。

押領司議員から、コロナ禍で入学式、卒業式、文化祭などが保護者の参加ができないことがありましたと。使用料が安くなると文化会館を使って行事ができ、頻度も多くなれば保護者が参加できる卒業式ができたり、入学式ができたりしますが、いかがでしょうかと質問がありました。私から関係機関、自治体の状況等を踏まえながら、高等学校などへの減免について検討を進めてまいりたいと答えております。

さらに押領司議員からは、看護学校、看護医療専門学校だと思えますけれども、立地しておりますので、そういうところもどうなんでしょうかと質問がありました。私から専門学校も含めて検討してまいりたいと答弁しております。

一般質問については以上でございます。議案質疑と委員会での質疑等もございましたけれども、これについては資料を見ていただくということで割愛させていただきたいと思えます。

中屋敷教育長 ありがとうございます。

何かご質問等ありますでしょうか。

よろしいですか。(はい)

それでは、次の報告にいきたいと思えます。

報告第25号、令和3年成人式について、説明をお願いしたいと思えます。

谷山社会教育課長 報告第25号、令和3年成人式について報告いたします。

小林市教育委員会教育長事務委任規則第4条、第5条の規定によりまして、重要または異例と認められるものにつきましては、教育委員会の会議に付議しなければならないとございますけれども、緊急を要するため、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないことから、今回の案件につきましては、教育長が臨時に代理をさせていただきましたので、本日、教育委員会に報告するものでございます。

それでは、2枚つづりになりますが、令和3年成人式については延期ということで決定をしたところでございます。

理由としましては、全国的に第3波と呼ばれる新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収まらない状況であること、それから年末・年始の人の移動に伴いまして、感染症の感染リスクが高まることが予想されます。それから政府が実施するGo Toトラベル事業の全国一時停止、12月28日から翌1月11日までが決定されるなど、移動自粛の動きがございます。

成人式の開催につきましても、感染拡大の一つの要因となる可能性を否定できない状況でございますので、参加者の方、その家族、成人式に関係する方々や小林市に住む方々の生活や健康、命を守ることを最優先と考えまして、令和3年成人式については延期とすることにしたものでございます。延期の開催予定日としましては、今の段階では令和3年8月ということを用意しております。

それから、今回の延期に関わる周知に関しましては、新成人対象者には案内を差し上げた対象者の方々にはがきでの通知を予定しております。これは今現在、準備中で、できれば本日中には発送をしたいと考えております。それから、市のホームページに関しましては、本日、公開をさせていただいております。

また、防災メールでのお知らせも本日举行させていただいたところでございます。

さらに、プレスへのリリースということで周知を図っております。

その他としましては、今後の状況等につきましては、詳細が決定次第、同じく市のホームページにて周知をしていく予定でございます。

それから、最後の表になりますが、県内の状況ということで確認をさせていただいております。1枚目の5つの市におきましては、一応開催予定という段階でございます。それから、日向市は12月25日には最終的に判断をして、宮崎市、都城市に関しましては、政府のGoTo停止によったところを注視して、状況を確認していくというところでございます。

2枚目ですけれども、三股町におきましては、12月14日、3役の協議によって、延期が決定したということで、ホームページへの掲載、参加者へは電話での連絡をしている。また、参加予定者の把握が、案内を差し上げたときに、参加されるかどうか把握ができていたという状況でしたので、直接連絡をされたということです。

それから、えびの市については、本日、どうするか決定をするということでございますが、他の市町村と足並みをそろえたいということでございました。

それから、高原町につきましては、新成人の対象者そのものが50名前後だったということで、今のところまだ開催の方向でということでございました。

それから、日南市も開催予定ということでございますが、串間市が12月14日に延期が決定したということで、昨日、ホームページでも掲載をされる予定だったということで、日南市は串間市と連携を取る予定です。

それから、他県ではありますが、湧水町は延期を決定して、ホームページでも掲載をしているということでございました。

中屋敷教育長 ありがとうございます。

成人式の開催については、昨日がタイムリミットでありました。最終的には、市長、副市長を交えて協議をして決定せざるを得ない状況でした。一番は、GoToトラベルが止まったというところが、最終的な判断でしたけれども中止は避けたい。やはり一生に一度のことなので、8月13、14日、15日、お盆のどこでやるかというのは、また考えなければいけないことでしょうけれども、8月に延期ということで、今の段階では4月頃にその期日等は発表できればいいとは思っています。

椎屋委員 この県内の状況の中で、延岡市以下の開催予定というのは、例年どおりに開催する予定ということで捉えていいんですか。

谷山社会教育課長 期日等については例年どおりなんですけれども、やはりコロナ感染対策は行ってやるということです。

あと、宮崎市と都城市に関しましては、校区ごとの分散開催ということですけれども、やはりコロナ感染症対策は十分にやっけて行うということです。

中屋敷教育長 よろしいですか。

ほかにはよろしいでしょうか。

理容組合とか着物関係とも連絡を取りながら、こういうことで進めていますということは社会教育課が連携を取っていますので、そちらは大丈夫だと思っています。

よろしいですか。(はい)

それでは、報告のほうを終わりました、議案のほうにまいります。

議案第68号、令和2年度小・中学校卒業式の期日の意見聴取について、説明をお願いします。

藤井教育指導監 それでは、49ページをご覧ください。

議案第68号、令和2年度小・中学校卒業式の期日について、教育委員会の意見を求めるものであります。

卒業式の日程については、小林市立学校管理規則第15条第2項において、教育委員会の意見を聴いて、校長が定めることとなっております。

次のページをご覧ください。

校長会からは、小学校が令和3年3月25日、中学校は令和3年3月16日という日程で行いたいという要望を伺っております。なお、野尻幼稚園については、3月19日ということで聞いております。

昨年度は、新型コロナウイルスの感染症防止のため、市教委からの来賓等は見送ったところなんですけど、今年度も今後の感染の状況を見極めながら対応したいとは考えておりますので、現在のところは出席者は未定ということで、今後改めて連絡したいと思います。本日はこの日程のみの意見を求めたいと思っております。

中屋敷教育長 お聞きのとおりですが、期日がこれでよろしいかというところですが、ご

意見をお願いしたいと思います。

よろしいですか。(はい)

それでは、異議がないということですので、お諮りしたいと思います。

議案第68号については、原案どおり決定してよろしいでしょうか。(はい)

ありがとうございました。決定いたしました。

続きまして、議案第69号、令和3年度小・中学校入学式の期日の決定について、説明をお願いします。

藤井教育指導監 それでは、51ページをご覧ください。

議案第69号になります。入学式の期日なんですけれども、こちらのほうは学校管理規則で、校長の意見を聴いて、教育委員会が定めるということになっております。

次のページをご覧ください。

小学校の入学式は4月9日金曜日、中学校の入学式は4月8日木曜日という日程で実施したいと考えております。幼稚園については未定ということでご伺っております。

なお、この日程につきましては、事前に校長会で不都合がないと確認を取っているところです。また、県立高校は4月10日土曜日と伺っているところです。

中屋敷教育長 ありがとうございました。

4月10日が高校ですね。

何か質問とかございませんか。

野尻幼稚園は、今のところ入園者はいるんですか。

牧田学校教育課長 今、申込みの申請期間なんですけれども、1名の方が4月に入園をしたいと申出ていると聞いております。

中屋敷教育長 申込み期日はいつまでですか。

牧田学校教育課長 締切りとしては今週中となっております。

中屋敷教育長 ありがとうございます。

お聞きのとおりです。

ほかにありますか。

よろしいですか。(はい)

それでは、ないようですのでお諮りしたいと思います。

議案第69号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい)  
ありがとうございました。

次回の開催について、お願いします。

川俣調整職員 令和3年1月20日水曜日、午後3時半から中央公民館の会議室で行いま  
す。よろしく願いいたします。

中屋敷教育長 以上をもちまして、定例会を終わります。お疲れさまでした。

閉会 16:50